

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医 DX2）

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療 DX を通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

緊急時に備え、酸素ボンベ、AED、救急蘇生セット、血圧計、パルスオキシメーター等の必要な設備・器具を整備しています。偶発症等の緊急時に円滑に対応できるよう、地域の医療機関との事前連携体制も確保しております。

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制の強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■歯科口腔リハビリテーション科2（歯リハ2）

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在Ⅰ注）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年の 6 月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く 方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

当院は外部歯科技工所に委託した補綴物等の製作に対して、お取引先の歯科技工士さまの賃上げを支援する歯科医院です。

ゆうあいデンタルクリニック 管理者(院長)：友田 秀明